

令和8年度高等学校生修学金事業（西条市社会福祉協議会）について

1 修学生の要件及び対象世帯について

- (1) 西条市に住所を有し、高等学校に在学する者。
- (2) 学業、人物ともに優良であること。
- (3) 保護者が西条市内に居住するものであること。
- (4) 原則として市県民税非課税相当の世帯（生活保護受給世帯は除く）を対象とする。

2 支給修学金について

修学金は月 5,000 円及び修学旅行経費の 1 / 2 以内。

3 申請について

- (1) 学校長の推薦により申請する。
- (2) 推薦枠は 1 校 5 名以内。

※希望者は、5 月 13 日(水)までに、中納（被服室）まで申し込んでください。
必要書類をお渡しします。

応募書類

＜本人（及び保護者）が記入するもの＞

- ・修学生願書 ←修学生本人が記入すること
- ・個人情報取扱い同意書

＜本人及び保護者が準備するもの＞

- ・住民票謄本（世帯全員が記載されたもの）
- ・市県民税課税証明書（令和 7 年分）

＜学校が準備するもの＞

- ・修学生推薦調書